

防犯灯修理専用コールセンターの変更についてのご案内

厚木市では、市内全域の防犯灯 LED 化に伴い、防犯灯の修理専用のコールセンターを平成 29 年 4 月 1 日から開設しています。

このたび、電話番号およびFAX番号をフリーダイヤル化することとなりましたので、お知らせします。

市民の皆さまで、不点灯など故障している防犯灯を見つけた場合は、電話またはFAXでコールセンターへ連絡してください。

なお、「広報あつぎ(12月1日号)」、「市ホームページ」でもお知らせしています。

防 犯 灯 修 理 専 用 コ ー ル セ ン タ ー

防犯灯維持管理事務局 《 受託者 (株) マインドシェアPFIマネジメント 》

電話番号 0120 - 057 - 731

FAX 番号 0120 - 057 - 732

運用開始日 平成 30 年 12 月 15 日 (土) から

受付時間 土日、祝日、年末年始の休日を除く

午前 9 時 30 分 から 午後 5 時 30 分 まで

【 必ずお伝えいただきたい内容 】

- ・ 黄色の防犯灯管理プレートに記載してある

自治体名 「厚木市」

「管理番号」

厚木市

05472

- ・ 故障の状況

(例) 不点灯

灯具が外れかかっている

ポールが折れている、など

～ 防犯灯の新設、変更、修理に関するお問い合わせは ～

セーフコミュニティくらし安全課

第二庁舎3階西側

TEL 046 - 225 - 2148

FAX 046 - 221 - 0260

メールアドレス 3500@city.atsugi.kanagawa.jp

